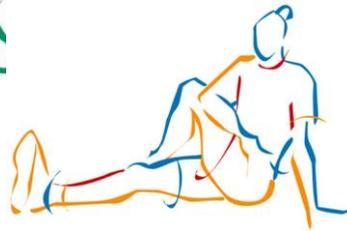




神奈川県スポーツ振興指針 「アクティブかながわ・スポーツビジョン」 総合評価



神奈川県
神奈川県教育委員会

平成28年3月

目 次

第1章 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン（改定版）」の概要

- 1 アクティブかながわ・スポーツビジョンの性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本理念及び数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 事業体系・・ 4

第2章 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン（改定版）」の評価

- 1 2015（平成27）年度の目標に対する評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 各施策に対する実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第1章

神奈川県スポーツ振興指針
「アクティブかながわ・スポーツビジョン（改定版）」
の概要

1 アクティブかながわ・スポーツビジョンの性格

【アクティブかながわ・スポーツビジョン策定及び改定の趣旨】

神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）は、県庁内の各部局や、県内における様々な関係機関等の連携体制を強化し、スポーツの振興を図るために、2004（平成16）年に策定したものです。

そして、ビジョンの「当面の取組み」と位置付けてきた事業の年次期限を県の総合計画に合わせて2010（平成22）年度としたことから、2007（平成19）年度の第3章についての一部改訂に続き、2011（平成23）年度には全面的な改定を行いました。

この改定において、基本理念「スポーツのあるまち・くらしづくり」を継続して推進するとともに、施策の体系については、ライフステージごとに課題やニーズが異なることから、ライフステージに応じた施策展開を重視することにより、一層のスポーツの振興・推進を図り、県民の皆さんに運動やスポーツを通して、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくことをめざしてきました。

【ビジョンの位置付け、期間及び目標年度】

このビジョンは、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として位置付けており、国が定めるスポーツ基本計画を参照しています。また、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」に示している目標や具体的な取組み等を補完する個別計画としても位置付けています。

このビジョンは2004（平成16）年の策定時に、概ね10年後の2015（平成27）年度を目標年度とした取組みを示したものであり、2011（平成23）年の改定時にも変更せず継続しています。

アクティブかながわ・スポーツビジョンの策定経緯

- 2004（平成16）年 旧「スポーツ振興法」に基づき策定
- 2008（平成20）年 一部改訂
- 2011（平成23）年12月 全面改定

改定に際しては、「スポーツ基本法」や前（2010（平成22））年に策定された「スポーツ立国戦略」を参考にしており、指針改定後に策定された国の「スポーツ基本計画」との整合も図れています。

2 基本理念及び数値目標

【基本理念】（ビジョンより抜粋）

県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「みる」（観戦する）ことや、「支える」（応援する・運営する・教える等）ことなど、スポーツとのかかわり方を広げ、様々な人々が運動・スポーツに携わっていくことが重要です。

全ての県民が様々なかたちで運動・スポーツに親しむことができるように「スポーツのあるまち・くらしづくり」を基本理念として、スポーツ振興を推進します。

基本理念

スポーツのあるまち・くらしづくり

県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動・スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

【2015（平成27）年度の数値目標】（ビジョンより抜粋）

成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を低下させます。

現在、県民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は42.2%となっており、全国平均（2009（平成21）年：45.3%）と比較すると低い状況です。

そこで「運動・スポーツを行いたいができない」という方々（49.1%）を主なターゲットとして様々な取組みを行い、この割合を50%以上にすることをめざします。

また、まったく運動・スポーツを行わないというスポーツ非実施率は17.2%であり、このスポーツ非実施率を低下させることをめざします。

子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にします。

発育発達期にある子どもたちにとって、運動・スポーツ活動を実践することは、心身の健全な発達のもとより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培い、健康な生活習慣を身に付けるために不可欠です。

しかしながら、体育の授業以外に運動・スポーツを日常的に（週3回以上）行っている子どもは45.8%であり、この割合を2人に1人（50%）以上にすることをめざします。

また、特に改善が必要となる運動・スポーツをまったく行っていない子どもの割合（スポーツ非実施率）は14.1%であり、この割合を10%以下に減少することをめざします。

施策 主な取組み ◆重点的に取り組む事業

①子どもの遊び・運動の充実（主に乳幼児期）

子どもの遊び、運動・スポーツの推進

- ◆ 子どもの外遊び、運動・スポーツの奨励
- ◆ 子どものための運動遊び等の研修講座の充実

保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの推進

- ◆ 保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの普及・啓発
- ◆ みんなが楽しめるスポーツイベントの開催や教室などの機会の提供

②児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実（主に児童・青年期）

運動部活動の活性化

- ◆ 運動部活動活性化事業の推進
- ◆ 運動部活動と地域スポーツクラブとの連携推進

体育・健康教育の充実

- ◆ 子どもの健康・体力づくり推進計画の推進
- ◆ 教員の指導力向上に向けた研修事業の開催

③成人の運動・スポーツの推進（主に成人期）

3033（サマルサンサン）運動の推進

- ◆ 3033運動普及・啓発活動の推進
- ◆ 暮らしの中で手軽にできる運動実践の奨励

誰もが楽しめる運動・スポーツの機会の提供

- ◆ 県民スポーツ週間の実施
- ◆ 市町村やNPOなどとの協働による様々なスポーツ活動機会の提供

④高齢者の運動・スポーツの推進（主に高齢期）

高齢者が容易に取り組める運動・スポーツの推進

- ◆ 高齢者向け運動プログラムの開発と活用促進
- ◆ 高齢者の健康・体力づくりや介護予防事業と連携した運動実践の奨励

レクリエーション等手軽に楽しめるスポーツの推進

- ◆ レクリエーション等の普及・啓発と関係団体との連携強化
- ◆ 指導者派遣事業の推進

⑤運動・スポーツを支えるしくみの整備

スポーツとの様々なかかわり方の拡充

- ◆ 広域スポーツセンター機能の充実によるスポーツ活動の支援
- ◆ スポーツ関係（統括）団体との連携強化

障害者スポーツの推進

- ◆ 障害者スポーツ教室など、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ交流等の充実・促進
- ◆ 障害者スポーツ団体との連携・協働の推進

⑥トップアスリートの育成・強化

競技力向上に向けたトップアスリートの育成・支援

- ◆ 国民体育大会へのコーチ、トレーナー等を派遣するスタッフ制度の支援
- ◆ 全国レベルで活躍するトップアスリートの育成・強化

地域スポーツとの連携の推進

- ◆ かながわアスリートネットワークのメンバーの活動機会の拡大
- ◆ 地域スポーツとトップアスリートの連携推進の検討

⑦運動・スポーツをする場の充実

県立学校等の体育施設利用の推進

- ◆ 県立学校の体育施設開放の実施
- ◆ 大学等のスポーツ施設開放の推進

運動・スポーツ活動の場の充実

- ◆ 県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善
- ◆ 公園及び遊休地等の整備やその支援

第2章

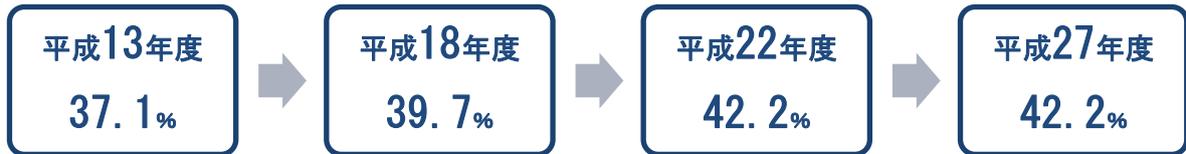
神奈川県スポーツ振興指針
「アクティブかながわ・スポーツビジョン（改定版）」
の評価

1 2015（平成27）年度の目標に対する評価

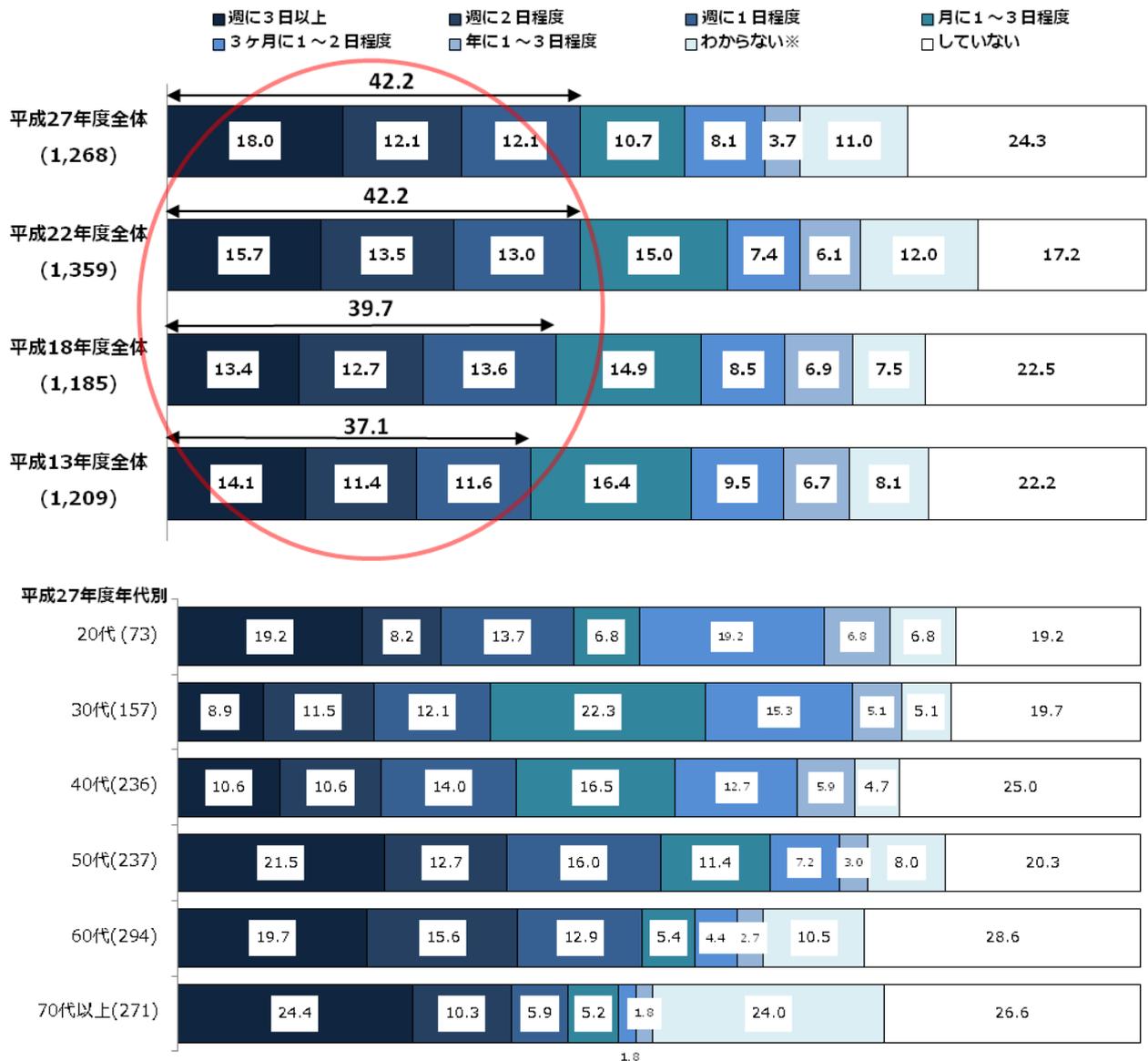
《数値目標1》

成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を低下させます。

成人の週1回以上のスポーツ実施率

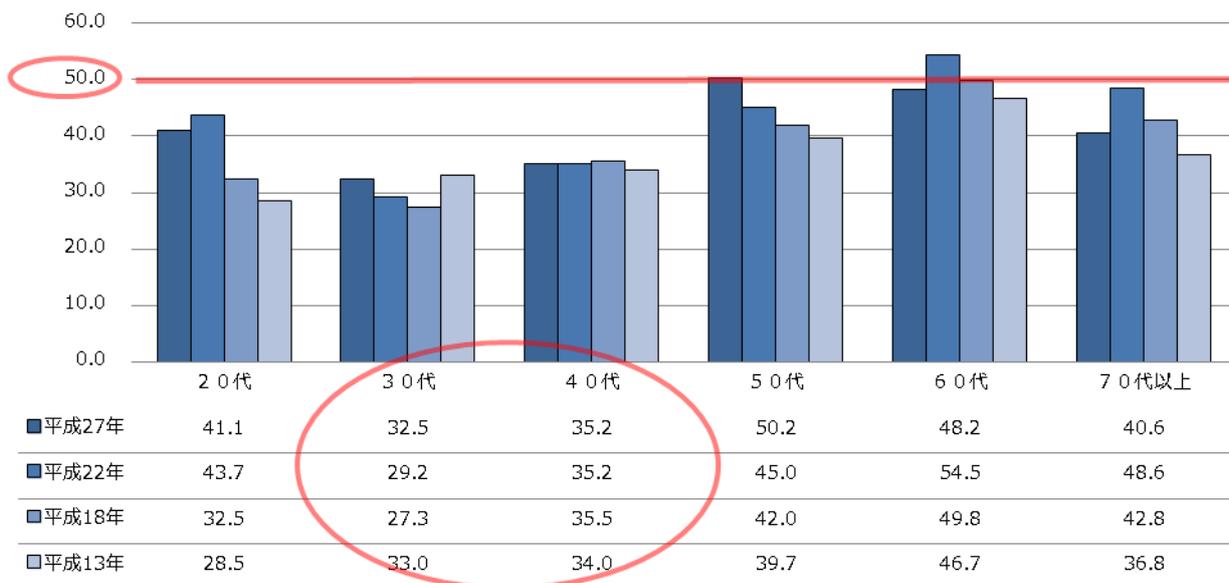


県民の運動・スポーツの実施状況

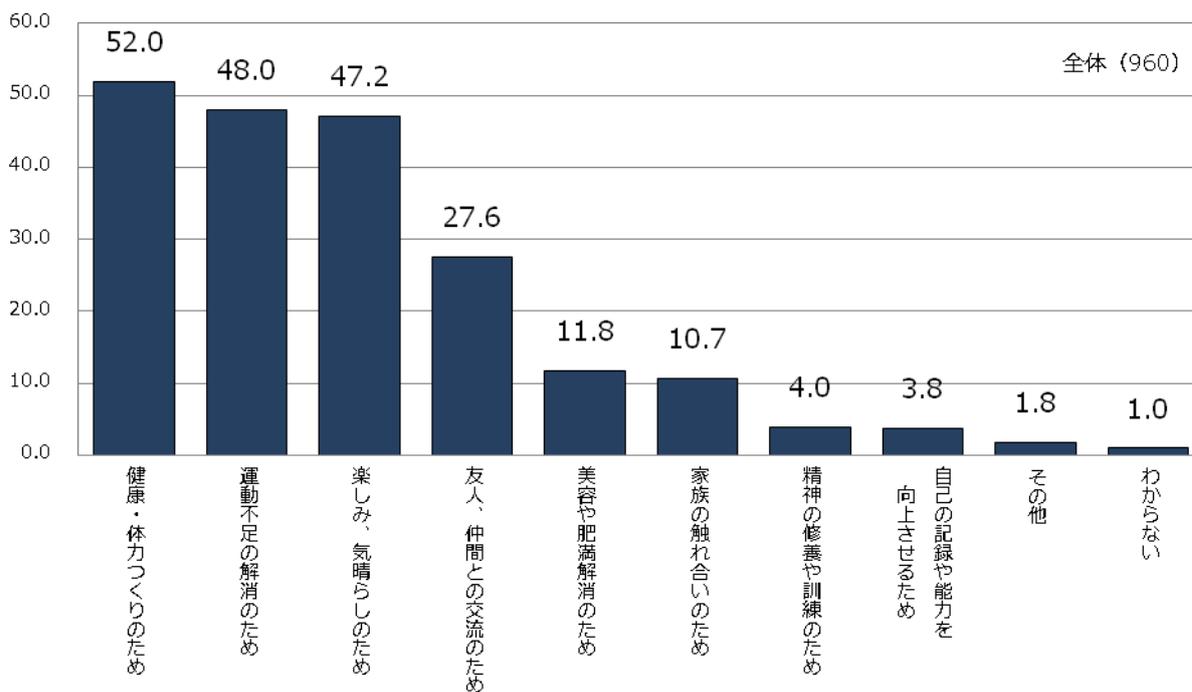


※「わからない」は、無回答者を含んだ数値

成人の週1回以上のスポーツ実施率



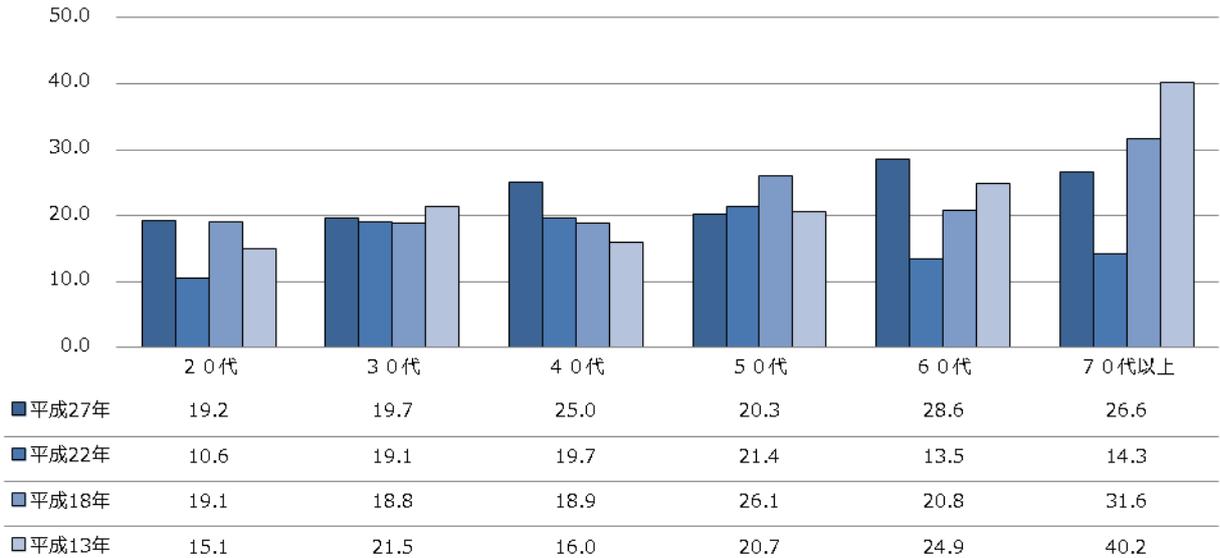
運動・スポーツをした理由



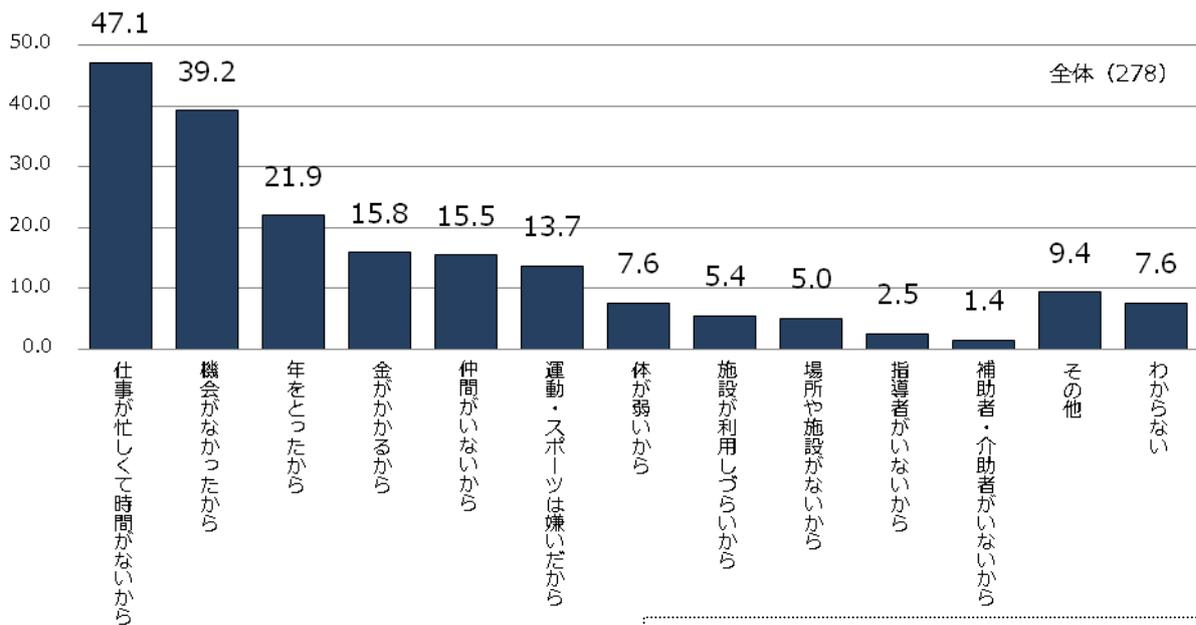
※ 「スポーツ実施率について」

「アクティブかながわ・スポーツビジョン」では、「スポーツ振興」あるいは「スポーツ活動」と表現している場合は、原則として「運動」と「スポーツ」の両方を含めた意味で表しており、「スポーツ実施率」についても同様に、各調査において、運動やスポーツを実施した日数に対する回答から実施率を算出しています。

成人のスポーツ非実施率



運動・スポーツをしなかった理由



2015 (平成27) 年度県民の体力・スポーツに関する調査より

- ・ 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施状況は、前回調査（平成22年）と同様42.2%であった。
- ・ 週に3日以上実施している人は、15.7%から2.3ポイント上昇し18.0%になっている。
- ・ 週に1日または2日程度実施している人は、それぞれ13.0%から0.9ポイント低下し12.1%、13.5%から1.4ポイント低下し12.1%となっている。
- ・ 年代別では、50代の実施率が順調に上昇し唯一50%に達しているが、60代、70代では低下が見られる。また、30代、40代では、低下はしていないものの、30%台と低い状況が続いており、20代とともに、若年層の運動・スポーツの実施が期待される。
- ・ 運動・スポーツをしなかった理由は、「忙しくて時間がない」「機会がない」といった回答が多くなっている。

《数値目標2》

子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にします。

子どもの週3回以上のスポーツ実施率



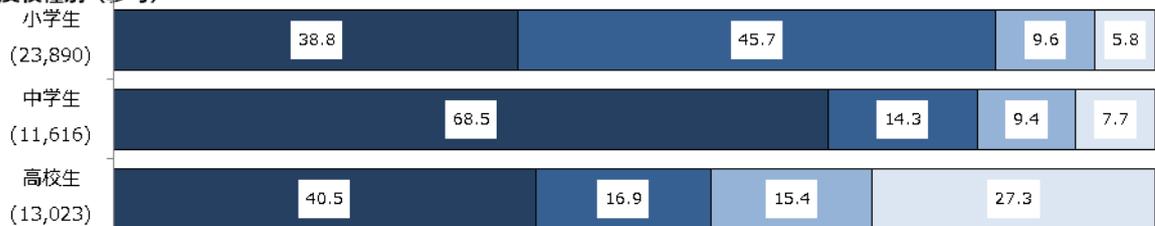
子どものスポーツ非実施率



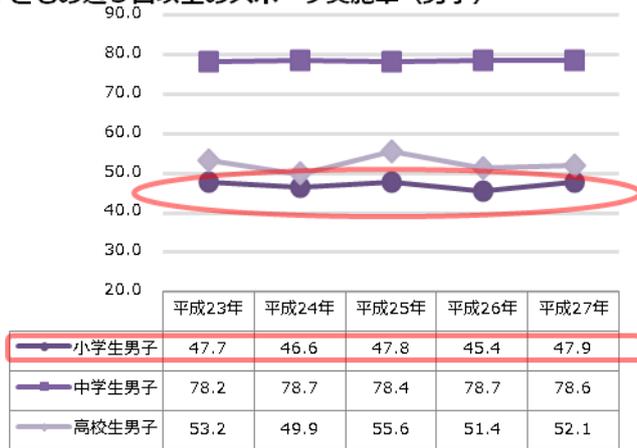
児童生徒の運動・スポーツの実施状況



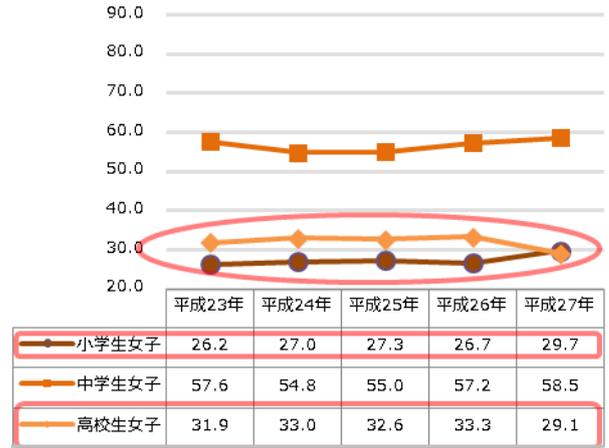
平成27年度校種別（参考）



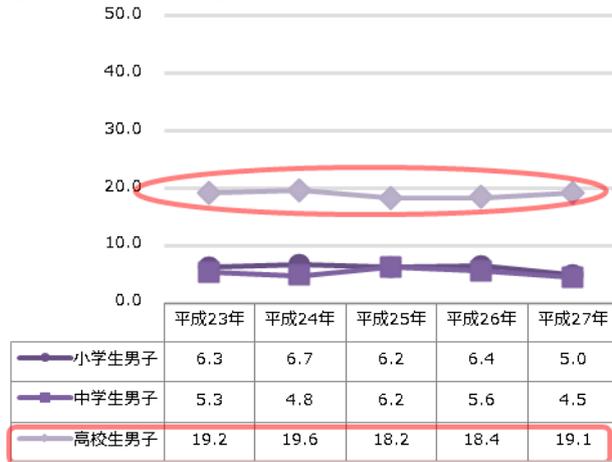
子どもの週3回以上のスポーツ実施率（男子）



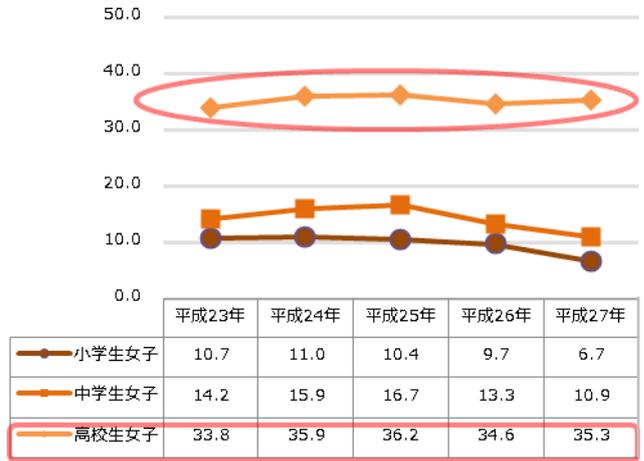
子どもの週3回以上のスポーツ実施率（女子）



子どものスポーツ非実施率（男子）



子どものスポーツ非実施率（女子）



2015（平成27）年度児童生徒体力・運動能力調査の生活実態調査より
県スポーツ課にて時系列比較用に加工

- 子どもの週3回以上の運動・スポーツの実施状況は、前年度の45.4%から1.2ポイント上昇し46.6%となり、5年間で最も高くなっているものの、依然として46%台に留まっている。
- 校種別・男女別では、小学生の男女と高校生の女子が50%を下回っている。小学生の女子では、前年度の26.7%から3.0ポイント上昇し29.7%、逆に高校生の女子では、前年度の33.3%から4.2ポイント低下し29.1%となっており、ともに30%を下回っている。
- 非実施率については、高校生男子が10%台後半、高校生女子が30%以上で推移している。

総合評価 <<2015（平成27）年度の目標に対する現在の状況と検証>>

神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたと、その実現のための2015（平成27）年度に向けた目標を4つの視点から示しています。

◇成人のスポーツライフについて

くらしの中で定期的、習慣的に運動・スポーツに親しむ人が増え、ライフスタイルとして定着しています。また、県民自らがスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことに主体的、積極的に取り組んでいます。

若い年代から高齢者に至るまで、誰もが、ライフステージに応じて、「する」、「みる」、「支える」など様々ななかかわり方で運動・スポーツに気軽に親しむことができるような機会の提供やしきみづくりを通して、健康や体力の維持・増進、人や地域、自然との交流、生きがいづくり等がより一層進められるようにします。

<現在の状況と検証>

「平成27年度県民の体力・スポーツに関する調査」によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は目標に届いていません。運動・スポーツをした理由としては、「健康・体力づくりのため」（52.0%）が最も高く、次いで「運動不足の解消のため」（48.0%）となっています。「健康・体力づくりのため」は前回調査（平成22年度）とほぼ同じですが、「運動不足の解消のため」は10.0ポイント上昇しています。また、「楽しみ、気晴らしのため」（47.2%）は前回から5.1ポイント低下しています。

運動・スポーツをしなかった理由については、「仕事が忙しくて時間がないから」（47.1%）が最も高く、次いで「機会がなかったから」（39.2%）、「年をとったから」（21.9%）となっています。

<今後の課題>

週3回以上運動・スポーツを実施する人は増加していますが、全く行わない人も増えていることから、二極化の傾向が表れています。また、年代別のスポーツ実施率では、30代、40代が依然低い状況にあることと、若年層と高齢者層で低下が見られます。働く世代の方が、身近な場所で自分の都合に合わせて体を動かすことができる環境づくりや、社会に出て運動・スポーツに接する機会が急激に少なくなる若い世代に、健康に対する危機意識を持たせることが大切です。さらに、高齢者には、社会参加も兼ねて、レクリエーションやニュースポーツなどに親しめる機会の提供が必要となります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、より多くの方が、様々な機会を捉えてスポーツを「する」「観る」「支える」ことができるようなしきみづくりと機運を醸成し、それをレガシーとして生涯スポーツの推進につなげていくことが、これからの大きな課題となります。

◇子どもの遊び、運動・スポーツについて

子どもたちが、幼児期から外遊びに親しみ、小学生は積極的に外で遊び、仲間と様々な運動・スポーツにかかわり、中学生以降は学校や地域において興味・関心のあるスポーツに主体的に取り組み、楽しんでいます。

より多くの子どもたちが積極的に運動・スポーツに親しみ、学校の体育の授業以外には体を動かすことがほとんどないような子どもたちがいなくなるよう、学校、家庭、地域が連携して外遊びやスポーツ活動を推進します。

<現在の状況と検証>

「平成27年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」の集計によると、子どもの週3回以上のスポーツ実施率は、46.6%と目標に到達していません。特に、小学生のスポーツ実施率がなかなか上昇しない

傾向にあります。これは、小学校低学年では、「遊び」が「運動・スポーツ」の一部であり、つながりがあるものという認識が低いことが考えられます。

また、国が小学5年生と中学2年生の全児童・生徒を対象に行っている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（以下全国調査という。）による平成27年度の本県の結果では、小学5年生の女子と、中学2年生の男女で体力合計点が上昇していますが、全国平均と比較すると依然として低い状況です（21ページ 体育・健康教育の充実参照）。県内の小学校と中学校における学年毎の体力テスト実施状況は、小学校で概ね70%程度（5年生は悉皆調査）、中学校で概ね95%程度（2年生は悉皆調査）となっています。こうしたことから、毎年継続して体力を測定することで、児童生徒一人ひとりが、自分の体力を正確に把握し、その変化に気づくとともに体力向上への意識を持たせることも重要な要素となります。

＜今後の課題＞

全国的に運動する子どもと運動しない子どもの二極化が進んでいると言われており、今後は、全く運動しない子どもへのアプローチが大変重要となってきます。心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、子どもの頃からの運動やスポーツの習慣づくりが大切ですが、成人の30代、40代のスポーツ実施率が低い状況もあることから、保護者に対する普及・啓発とともに、大人と子どもと一緒に体を動かすことの喜びを体験できるような機会の提供に取り組んでいく必要があります。

体力テストについては、できるだけ多くの学校において、すべての学年で実施するといった取組みを通して児童生徒が自己の体力を把握し、その向上に意欲を持てるようにすることも必要です。また、これまでの全国調査では、子どもの運動習慣と体力との間に相関関係があることも報告されており、子どものスポーツ実施率の上昇は、体力の向上を図る上でも必要不可欠な要素と考えられます。

本県の公立中学校、公立高等学校の運動部活動の加入率は、この5年間を見ても、それぞれ63%程度、44%程度で推移しており、大きな変化は見られません（20ページ 運動部活動の活性化参照）。新たに「新タイプ部活動支援」などの事業を開始したところであり、その成果として、部活動加入率の向上や、中学生、高校生の運動習慣の確立が期待されます。一方で、部活動の専門的指導者の不足や、「運動部には入りづらい」といった生徒たちの受け皿などの課題もあり、学校と地域のスポーツクラブ等との連携を検討していく必要があります。

今後、小学生も含め、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが、自由な時間に運動やスポーツに親しめる場や、気軽に活動できるようなしくみづくりが求められます。

◇競技スポーツの水準について

国体や全国大会で入賞する種目や選手が増えるとともに、オリンピックやパラリンピック等の国際大会で活躍する本県出身の選手が増え、スポーツの裾野の広がりと共に併せて全国的にもより高い競技スポーツの水準にあります。

中長期的に高い競技力を安定して維持向上させるために、ジュニア期からより多くの子どもがスポーツに親しむことができるようにし、底辺の拡大を図るとともに、その中から能力のある選手を発掘するシステムの検討や、ジュニア選手を育成するための一貫指導システムが多くのスポーツ団体に定着するようにします。

また、育成されたトップアスリートが地域で積極的に活動する人材の好循環の創出を念頭に、競技スポーツの機会の拡大を図る中で、障害の有無を問わず、トップアスリートの育成に向けた取組みを推進します。

＜現在の状況と検証＞

一貫指導システムの構築については、競技団体による1期3年のモデル事業を平成12年度から継続し、現在実施している第6期で延べ18団体になります。また、東京2020オリンピック競技大会で活躍が期待される神奈川育ちの若手有望選手、及びその指導者への支援により、今後、さらなる競技水準の向上が期待できます。

<今後の課題>

県民の目標となるスポーツ選手の育成・強化に向けて、オリンピックだけでなく、パラリンピックをめざす有望選手の発掘や指導者の育成についても検討し、障害の有無を問わず、将来地域で活躍する人材の好循環の創出を図る必要があります。

また、トップアスリートだけでなく、県全体の競技水準を高めていくために、スポーツを推進するうえでの中核的立場である県内各競技団体との連携により、指導者や審判員も含めた普及・育成を図り、競技の裾野を拡大していくことも重要です。

◇スポーツ活動の場について

学校や企業、大学等のスポーツ施設の地域との共同利用が進むとともに、施設の運営が改善され、利用時間の拡大やサービスの向上、利用手続きの簡便化が図られています。さらに、スポーツ活動を手軽にできる様々な場所が確保され、身近なところで、いつでも気軽に運動・スポーツができます。

学校体育施設が、総合型地域スポーツクラブや地域スポーツの拠点等となるよう、地域との共同利用を促進し、スポーツ活動の場の拡大を図ります。

また、公共スポーツ施設の整備を図るほか、運営改善に取り組み、施設の営業日数・時間帯の拡大や利用手続きの電子化等を一層推進し、利用者の拡大に努めます。

<現在の状況と検証>

県立学校等の体育施設開放の実施や、大学等のスポーツ施設の開放に向けた働きかけを行ってまいりましたが、部活動との調整や、学生等の利用が優先されることなどから、なかなか進まない状況があります。

県立スポーツ施設については、平成25年度の伊勢原射撃場再開場、平成26年度の体育センター陸上競技場改修などの施設整備や、営業日数の拡大などにより毎年70万人以上の方にご利用いただいています。特に体育センターについては、県内スポーツ振興の拠点としての再整備に取り組んでいます。

<今後の課題>

県立学校等の体育施設開放は、学校の教育に支障のない範囲に限られることから、施設を効率的に活用するために、利用者の人数等に応じた調整方法の工夫など、今後の検討の余地があります。その他の県内スポーツ施設については、老朽化が進んでいる施設もあり、今後、優先順位を勘案しながら適宜対応する必要があります。

生涯スポーツ社会の実現に向けては、幅広い年代において、自分の時間や都合に合わせて運動やスポーツに親しむことができたり、体を動かすことが苦手な人でも、楽しく活動できるような機会や場が身近につくられることが最も重要な課題といえます。

国では、平成12年9月に策定したスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた必要不可欠な施策として、「総合型地域スポーツクラブの全国展開」を掲げました。本県でも、文部科学省からの委託事業や、その後の取組みにより、平成28年3月20日現在、県内26市町村において、創設済み82クラブ（うち休止中1クラブ）、創設準備中6クラブが活動を行うまでになりました（育成市町村率78.8%）。これは一つの大きな成果といえますが、育成市町村率の全国平均は80.8%であり、うち6県では100%となっています。また、人口10万人あたりのクラブ数で比較すると、本県は約0.96となり、全国平均の約2.79を大きく下回っています。県全体でのスポーツ実施率を向上させ、生涯スポーツ社会の実現につなげていくためには、クラブ数が不足しているとも考えられます。また、既存のクラブについても、「会員の確保（増大）」「財源の確保」「指導者の確保」「会員の世代の拡大」などが課題になっており、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する方々が自由に活動できるという理想のクラブ像には、まだ難しい状況があります。こうしたことから、総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、クラブ創設に向けた取組みや既存クラブの基盤強化を図るための方策をより具体的に検討する必要があります。

2 各施策に対する実績・評価

① 子どもの遊び・運動の充実（主に乳幼児期）

★ 施策の方向性

最初のライフステージに当たる乳幼児の頃から、体を動かすことによって得られる爽快感や楽しさに触れること、基本的な動作の習得などによる充実感や達成感を得ることにより、健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を身につけ、好んで体を動かすことや運動・スポーツを実践するようになることをめざします。

また、友達との遊びを通して人とのかかわりを学び、将来的に人間関係の希薄化や自殺問題等の社会問題の解消につながることをめざします。

★ 施策の考え方

乳幼児期の遊びや運動の体験は、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

この「子どもの遊び・運動の充実」では、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことができる場や、運動・スポーツに接する機会の充実を図るとともに、幼稚園や保育所等での運動指導の充実に向けた取組みを推進します。

また、家庭及び地域が連携し、子どもたちが生涯を通じて主体的に運動・スポーツに親しむことができるよう、保護者と一緒に運動・スポーツに親しむ機会の提供や地域スポーツクラブとの連携などに取り組みます。

目 標 1 幼稚園や保育所等での外遊びや運動をする機会を提供します。

達成度の指標 子どもの外遊びや運動を奨励する教室などの機会や指導者を対象とした研修講座の実施状況（実施後のアンケート等）

目 標 2 保護者と一緒に楽しむ遊び・運動を奨励します。

達成度の指標 親子ふれあい体操（リーフレット）を活用した3033運動の普及・啓発活動の実施状況（配布数等）

○ 施策を取り巻く状況

都市化や少子化が進展したことは、社会環境や人々の生活様式を大きく変化させ、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少、そして交通事故や犯罪への懸念などが、体を動かして遊ぶ機会の減少を招いている。

子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあり、大人1人で子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮している。

（H24文部科学省「幼児期運動指針」、H26内閣府 子ども・若者白書より）

主な取組み 1 子どもの遊び、運動・スポーツの推進

○ めざすすがた

公園などで、子どもたちが元気よく、楽しそうに、多くの友達とともに遊んでいます。

また、幼稚園や保育所等では、様々な外遊びが行われていて、日常生活の中で楽しく体を動かすことが習慣化しています。

○ 目標 1

幼稚園や保育所等での外遊びや運動をする機会を提供します。

○ 目標指標の達成状況

◎子どもの外遊びや運動を奨励する機会や教室

	H23	H24	H25	H26	H27
子どもの外遊び教室	49教室 (4,109人)	45教室 (3,823人)	—	—	—
レクリエーション指導者 派遣事業開催数※	—	19か所 (1,245人)	28か所 (2,180人)	28か所 (2,285人)	31か所 (2,096人)

※ 世代間交流イベントや高齢者と子どもの交流事業など、本事業のうち子どもが参加している事業の開催数と参加者数

◎指導者を対象とした研修講座の実施状況

	H23	H24	H25	H26	H27
保育士に関する研修事業 の参加者	延べ84日開催 延べ7,930人	延べ84日開催 延べ8,981人	延べ83日開催 延べ7,065人	延べ83日開催 延べ9,876人	延べ83日開催 延べ9,140人
幼稚園運動遊び研修講座 の参加者	2回開催 (延べ82人)	2回開催 (延べ56人)	2回開催 (延べ61人)	2回開催 (延べ73人)	2回開催 (延べ76人)

○ その他関連する取組み

- ・ 冒険遊び場に関する情報の収集及びホームページによる提供
- ・ 子どもの健康・体力づくり推進計画である「子ども☆キラキラプロジェクト」による子どもの体力向上指導者養成研修会の開催
- ・ 3033運動キャンペーンイベントにおける外遊び・ニュースポーツ体験コーナーの設置
- ・ かながわ幼児の体力生活習慣診断ソフト（カナッキーのすくすくチェック）の配布及び測定器具の貸出

○ 評価

- ・ 子どもの外遊び教室については、平成24年度から始まったレクリエーション指導者派遣事業（主に高齢者対象）と共通点が多いことから統合を図り、幼児と高齢者の新たな交流の場の創出につなげた。
- ・ 保育士・幼稚園教諭等の指導者対象の研修では参加者数の増加傾向が見られるが、今後は、乳幼児の遊びや運動・スポーツについて、実際の現場の様子や保護者への働きかけなどを把握することも、検討していく必要がある。

主な取組み2 保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの推進

○ めざすすがた

公園などでは、保護者と一緒に外遊びをしたり、家族で運動・スポーツを楽しんでいるすがたが多く見られます。

家庭内においても、楽しみながら体操などで体を動かしている様子が見られます。

○ 目標2

保護者と一緒に楽しむ遊び・運動を奨励します。

○ 目標指標の達成状況

◎親子ふれあい体操（リーフレット）を活用した3033運動の普及・啓発活動

	H23	H24	H25	H26	H27
3歳児健診（市区町村）での配付箇所	58市区町村	58市区町村	58市区町村	39市区町村	42市区町村
3033運動キャンペーンイベント、講習会での活用件数	13件	19件	13件	39件	37件

○ その他関連する取組み

- ・ 県民スポーツ週間の開催
- ・ ファミリー・コミュニケーション・フェスティバル、ファミリー・コミュニケーション・ウォークの開催
- ・ スポーツコミュニケーションデーの開催
- ・ かながわ体力づくりキラキラ体操DVDの配布

○ 評価

- ・ 親子ふれあい体操リーフレット（概ね3歳以上）については、全市区町村の3歳児健診を対象に配付していたが、十分に活用されていない状況もあり、平成26年度に実態を把握し整理した結果、配付先市区町村が減少した。今後、3033運動キャンペーンイベントに参加した親子に積極的に活用していただくなどの改善を図っていく必要がある。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの現場では、「小学校に入学した時点で、運動の好き・嫌い、得手・不得手などの二極化が見られる」といった声もあり、乳幼児期の運動や遊びに対する意識付けと経験、保護者の取り組み方などが非常に重要である。2歳以下を対象とした乳児用の体操リーフレットを作製してほしいなどの声もあり、親子体操リーフレットの活用方法とともに、検討していく必要がある。

② 児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実（主に児童・青年期）

★ 施策の方向性

児童・青年期は、運動・スポーツの楽しさを十分に味わうことや、学校での体育・健康に関する活動などにしっかりと取り組むこと、地域や家庭での遊びを通して楽しく体を動かすこと等が大切です。この世代では、乳幼児期からの連携を重視しつつ、生涯にわたる明るく豊かなスポーツライフの基礎を培い、様々な運動・スポーツを体験する中から、興味・関心を持ったものを部活動などでより高めていくことにより、生涯にわたって楽しむことができるスポーツをつくることをめざします。

★ 施策の考え方

「児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実」では、乳幼児期からのつながりを重視するとともに、主体的に運動・スポーツを実践する意欲を育むことができるよう、家庭や地域と連携し、体育やスポーツ、健康教育の充実を図ります。

体を動かすことで得られる爽快感や楽しさを十分に味わわせることはもちろん、体育を中心とする教科の学習活動や、健康安全・体育的な学校行事等の充実、部活動の活性化に向けて、教員などが知識や技能を習得するための講習会・研修会の実施とともに専門指導者の派遣や関係団体との連携等に取り組みます。

また、地域スポーツクラブにおけるスポーツ活動の提供、学校と地域の連携による世代を越えた交流や、トップアスリートとの協働によるゴールデンエイジ（概ね9～12歳）を対象としたスポーツイベントなどの開催、家庭における運動・スポーツを通じたコミュニケーションの活性化等に取り組みます。

目 標 1 運動部活動入部率の向上を図ります。

達成度の指標 本県における中学校、高等学校の運動部活動入部率

目 標 2 子どもの体力・運動能力向上を図ります。

達成度の指標 本県における児童生徒の体力・運動能力

○ 施策を取り巻く状況

「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、健康三原則といわれる「運動」「食事」「睡眠」の3つについて、どのくらい大切だと考えているかという質問に対しては、食事や睡眠に比べて、運動に対する意識が低かった。また、テレビ、ゲーム、携帯電話やスマートフォンのいずれかの使用が長時間になると、体力合計点は低い傾向にある。

平成27年に県教育委員会が実施した「携帯電話等及びパソコンにおけるインターネットの利用状況等に関するアンケート調査結果」によると、携帯電話等でインターネット等を利用する1日の平均時間について、4時間以上と回答した児童・生徒の割合は小学生：5.1%、中学生：13.7%、高校生：23.3%となっている。

(H27スポーツ庁「調査結果の概要」、県教育委員会調査より)

主な取組み 1 運動部活動の活性化

○ めざすすがた

授業を終えた生徒の多くが部活動に取り組んでいます。

また、生徒は、仲間と切磋琢磨し、主体的に競技力・表現力の向上に取り組んでいます。

○ 目標 1

運動部活動入部率の向上を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎本県における中学校、高等学校の運動部活動入部率

	H23	H24	H25	H26	H27
公立中学校運動部活動 加入率	63.0%	63.3%	63.3%	63.2%	62.2%
公立高等学校運動部活動 加入率	43.2%	43.6%	44.1%	44.9%	44.9%

○ その他関連する取組み

- ・ 「部活動安全対策支援」、「部活動強化支援」、「新タイプ部活動支援」「部活動指導者資質向上研修講座」、「部活動マネジメント研修講座」、「運動部活動指導者研修講座兼かながわ部活ドリーム講習会」の各事業を実施
- ・ 企業等連携協議会加盟団体との連携による部活動に係るトレーニングや熱中症予防、栄養指導などの講習会等の開催
- ・ 全国大会等で優秀な成果を収めたり、部活動の活性化に繋がる取組みを行ったりした学校等を表彰

○ 評価

- ・ 運動部活動の入部率については、公立中学校では60%を超えている。平成23年度からの4年間は横ばいであったが、平成27年度は低下した。県立高等学校では40%台となっており、緩やかな上昇が見られていたが、平成27年度に横ばいとなった。
- ・ 「平成25年度中学校・高等学校生徒のスポーツ活動に関する調査報告書」によれば、「運動部の活動が楽しいか」という質問に対して、「どちらでもない」を含め「楽しくない」「あまり楽しくない」という否定的な意見が約14%となっている。部活動のあり方については、それぞれの活動を通して、生徒一人ひとりの自己肯定感や自尊感情が高められることが重要であり、今後、生徒の主体的な活動による部活動の充実とともに、勝つことや競技力・表現力の向上以外に、活動そのものを楽しんだり、仲間と一緒に過ごしたりすることに重点を置くなど、学校の実情や生徒のニーズに対応していくことが必要である。さらに、専門的指導者の確保や育成を図るためには、地域のスポーツクラブ等との連携なども一つの方策として考えられる。

主な取組み2 体育・健康教育の充実

○ めざすすがた

運動・スポーツが苦手な児童・生徒も、健康や人との関わりに対する意識を持ち、進んで運動・スポーツに取り組んでいます。

また、教員などに対して体育・スポーツ活動や健康教育の充実に向けた研修事業が行われ、多くの指導者が意欲をもって参加しています。

○ 目標2

子どもの体力・運動能力向上を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎本県における児童生徒の体力・運動能力

		H23	H24	H25	H26	H27	
「児童生徒体力・運動能力調査」(平成22年度と比べ上回っている年齢の数)※	男子	9	12	7	10	11	
	女子	5	6	5	11	9	
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(神奈川県平均点)	男子	小5	—	52.86 (54.07)	52.85 (53.87)	52.49 (53.91)	52.44 (53.81)
		中2	—	40.20 (42.32)	40.04 (41.78)	39.92 (41.63)	40.33 (41.80)
	女子	小5	—	52.52 (54.85)	52.55 (54.70)	52.47 (55.01)	52.61 (55.19)
		中2	—	46.02 (48.72)	45.86 (48.42)	46.18 (48.55)	46.55 (48.96)

※ 6～18歳の年齢ごとに点数化した平均値を比較している

※ () は全国平均点

○ その他関連する取組み

- ・ 健康・体力づくり実践研究の実施
- ・ 学校体育指導者研修講座等の開催
- ・ 心と体の健康教育研修講座の開催
- ・ 高等学校等における県保健福祉事務所等の医師、保健師等を講師とした喫煙防止教育の実施
- ・ 県民スポーツ週間におけるアスリートネットワークと連携したスポーツ体験教室の開催

○ 評価

- ・ 「平成27年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」(6歳から18歳の抽出調査)によると、各年齢における体力テスト合計点の平均値では、平成22年度との比較で、男子は6歳、9歳を除く年齢、女子は15歳から18歳を除く年齢において上回っているが、全国平均との比較では依然低い状況である。
- ・ 文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(小学5年生と中学2年生の悉皆調査)によると、本県の体力テスト合計点の平均値は、全国平均との比較で低い傾向にある。
- ・ 体力テストについては、その結果だけに捉われるのではなく、多くの児童生徒が好んで体を動かし、その延長として、全体の体力向上が図られることが望ましいが、テスト結果を有効活用するためにも、全県的に継続した取組みとしていく必要がある。

③ 成人の運動・スポーツの推進（主に成人期）

★ 施策の方向性

運動・スポーツをなかなか行うことができない成人期においても、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、それぞれの興味・目的や体力、技術等に応じて、運動・スポーツに親しめることをめざします。

★ 施策の考え方

仕事や子育てなどが生活の中心となる人も多く、運動・スポーツの実施率が低いライフステージが対象となる「成人の運動・スポーツの推進」では、日頃忙しくて時間がない、機会がないという理由で運動・スポーツを行っていない人が多いことに着目し、そういった方々にも運動・スポーツを行っていただけるよう、3033運動の普及・啓発活動の充実や、県民スポーツ週間をはじめとする様々なスポーツイベントの開催・支援、きっかけづくりとなるような運動・スポーツに関する各種情報の提供等に取り組みます。

また、少子化が進み、遊びの相手が保護者である子どもの比率が高くなっている中、子どもと一緒に楽しむ外遊びや運動・スポーツに親しむ機会の拡大などに取り組みます。

目 標 1 3033運動の普及・啓発を図ります。

達成度の指標 3033運動講習会などの実施状況や実施団体への事後調査等

目 標 2 「県民スポーツ週間」などのみんなが楽しめる運動・スポーツの機会の拡大を図ります。

達成度の指標 県民スポーツ週間やスポーツコミュニケーションデーなどへの参加者数等

○ 施策を取り巻く状況

内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）によると、前回調査（平成24年度）との比較で、この1年間に「運動やスポーツを行った」とする人の割合が低下し（80.9%→77.2%）、「運動やスポーツをしなかった」とする人の割合が上昇（19.1%→22.6%）している。成人の週1回以上スポーツ実施率についても、47.5%から40.4%に低下している。

（内閣府調査及び、文部科学省推計より）

主な取組み 1 3033（サンマルサン）運動の推進

○ めざすすがた

「3033運動」を合言葉に、多くの県民がくらしの中に運動・スポーツを習慣として取り入れています。仕事などで忙しい成人においても、時間をつくって運動・スポーツに取り組んだり、日常の生活活動を運動として意識して行っている人が多くいます。

○ 目標 1

3033 運動の普及・啓発を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎3033運動講習会などの実施状況

	H23	H24	H25	H26	H27
健康・体力づくりを目的とした3033運動講習会回数	7回 (473人)	15回 (764人)	19回 (927人)	32回 (1,811人)	26回 (2,957人)
3033運動キャンペーンイベント回数	14回 (28,543人)	17回 (27,694人)	15回 (38,486人)	38回 (51,744人)	37回 (37,949人)

※ 3033運動キャンペーンイベントでは、簡身体力チェックやグッズ配布、ニュースポーツ体験コーナーなどを設置し、普及啓発を行いました。

○ その他関連する取組み

- ・ 新聞やラジオ放送等による手軽に行える体操の紹介
- ・ 働き盛りを対象とした「めざせ！3033 運動で健康寿命日本一!!」パンフレットの作製及び日常生活の運動化の推進
- ・ 隙間時間に行う「3033 スキマストレッチ」の紹介及び通勤時間を活用した「通勤エクササイズ」のホームページ等への掲載

○ 評価

- ・ 健康・体力づくりを目的とした3033運動講習会は、回数、参加者ともに増加傾向にあり、多くの方への普及・啓発が進んでいる。特に平成26年度から本格的にスタートさせた企業向け講習会は、それまで就業時間等との関係から難しい面があったが、ロコミなどの広がりによりニーズが増えており、今後も、時間がない働き盛り世代への3033運動の実践と定着に向け、継続して取り組む必要がある。
- ・ 「健康寿命日本一」という県としての大きな目標に向け、未病を治す3つの取組みの中の運動からのアプローチとして3033運動を推進しているが、「平成27年度県民の体力・スポーツに関する調査」によると、3033運動の認知度は、「聞いたことがある」という回答を含め成人の9.8%であった。引き続き周知や広報に取り組むとともに、日ごろから積極的に階段を利用したり、歩くときは大またで歩くなど、より多くの方が「日常生活の運動化」を心がけるような働きかけにより、認知度アップと実践者を増やしていくことが必要である。

主な取組み2 誰もが楽しめる運動・スポーツの機会の提供

○ めざすすがた

年間を通じて、県内のいたる所で、県や市町村、NPO、スポーツ関係団体等が開催するスポーツイベントや教室などが行われ、県民誰もが様々なかかわり方でスポーツ活動に参加し、楽しんでいます。

○ 目標2

「県民スポーツ週間」などのみんなが楽しめる運動・スポーツの機会の拡大を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎県民スポーツ週間やスポーツコミュニケーションデーなどへの参加者数等

	H23	H24	H25	H26	H27
県民スポーツ週間参加者 (うち中央イベント)	366,233人 (5,016人)	396,314人 (5,104人)	298,567人 (6,058人)	277,894人 (4,003人)	388,394人 (6,454人)
スポーツコミュニケーションデー回数 ※	22回 (6,142人)	22回 (7,005人)	22回 (7,122人)	22回 (8,032人)	22回 (9,525人)

※ スポーツコミュニケーションデーは、県立体育センター、県立西湘地区体育センターの2か所で開催しました。

○ その他関連する取組み

- ・ 県民スポーツ週間関連事業として市町村、スポーツ関係団体、大学等との連携による、様々なスポーツイベントの実施や、スポーツ施設の開放促進
- ・ 毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型イベント「チャレンジデー（笹川スポーツ財団主催）」に参加する市町村への支援
- ・ 誰でも気軽に取り組めるウォーキングのイベントにより運動を始めるきっかけづくりを実施
- ・ 生涯学習情報システム「PLANETかながわ」における大学の施設開放情報の提供
- ・ 「かながわパラスポーツフェスタ」等の開催

○ 評価

- ・ 県民スポーツ週間における参加者については、天候による影響や、市町村、関係団体などによる関連事業の数や規模等によって増減が見られるが、毎年多くの方に参加いただいた。
- ・ 県立体育センターと西湘地区体育センターにおいて、10月を除く毎月第1日曜日に実施しているスポーツコミュニケーションデーは、参加者が着実に増加しており、スポーツを通じて、地域や家庭においてコミュニケーションを深める契機として、定期的にスポーツに親しむ機会を提供することができた。
- ・ 平成27年1月に「かながわパラスポーツ推進宣言」を公表し、「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支えること」を「かながわパラスポーツ」と捉え、その普及に取り組み始めた。今後、パラリンピアンから体を動かすノウハウ等を学びながら「かながわパラスポーツ」を実践するとともに、2020年に東京で開催されるパラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げていく必要がある。
- ・ 今後、スポーツ局の設置により、これまでの様々なスポーツイベントが一元化されることから、それぞれのメリットやノウハウを共有し、より効果的なスポーツ機会の提供になるよう取り組む必要がある。

④ 高齢者の運動・スポーツの推進（主に高齢期）

★ 施策の方向性

高齢者が運動・スポーツを通して、健康・体力づくりに取り組むことに加え、仲間づくり、生きがいづくりをすることができ、幸福で豊かな生活を実現し、元気にいきいきとくらすことをめざします。

★ 施策の考え方

高齢化が進む現代において、仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる高齢期というライフステージを、いかにいきいきと過ごすことができるかどうかはとても重要な課題です。

この「高齢者の運動・スポーツの推進」では、幸福で豊かな生活を実現するため、健康の保持・増進、生きがいや仲間を得られるようレクリエーションやいわゆるニュースポーツをはじめとした手軽に行うことができるスポーツ活動の機会の提供、日頃体を動かすことがほとんどない方も容易に取り組むことができるようなプログラムの開発や普及・啓発に取り組みます。

また、運動・スポーツを通して高齢者同士の交流はもちろん、乳幼児などとの世代を越えた交流等、様々なコミュニティの活性化に取り組みます。

目 標 1 高齢者向け3033運動プログラムを開発し、その普及・啓発による運動・スポーツの推進を図ります。

達成度の指標 プログラムの周知状況や協力団体への事後調査による活用状況等

目 標 2 レクリエーションなどへ的高齢者の参加促進を図ります。

達成度の指標 かながわスポーツ・レクリエーション大会などへ的高齢者の参加状況や、指導者派遣事業の実施状況等

○ 施策を取り巻く状況

総務省の「人口推計」によると、平成26年10月1日現在、国の総人口は、1億2,708万人で4年連続減少となっているが、65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,300万人となっており、総人口に占める割合も26.0%で過去最高となっている。

内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成25年）では、健康・スポーツのサークル・団体について、参加したい（複数回答）と回答した人が29.7%で第2位となっているが、実際に参加していると回答した人は18.3%で、11.4ポイントの差がある。同じく内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）では、この1年間に運動やスポーツをしなかった人にその理由を聞いたところ、前回調査（平成24年度）との比較で、「仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから」と回答した人の割合が低下し（50.7%→42.6%）、「年をとったから」と回答した人の割合が上昇（20.4%→34.0%）している。

（H26・27高齢社会白書、内閣府調査より）

主な取組み 1 高齢者が容易に取り組める運動・スポーツの推進

○ めざすすがた

「3033運動」を合言葉に、多くの高齢者がくらしの中に運動・スポーツを習慣として取り入れて、それぞれに取り組んでいます。

また、市町村や老人クラブ等での運動・スポーツ活動を通じた仲間づくりが進み、いきいきと明るい生活を送っています。

○ 目標 1

高齢者向け 3033 運動プログラムを開発し、その普及・啓発による運動・スポーツの推進を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎高齢者向け3033運動プログラム（かんたん元気運動プログラム）の周知状況

	H23	H24	H25	H26	H27
かんたん元気運動プログラムの配布数と主な周知状況	約8,150枚 主に市町村、地域包括支援センター等で周知	約4,500枚 主に3033運動講習会、キャンペーンイベントで周知	約4,600枚 主に3033運動講習会、キャンペーンイベントで周知	約6,900枚 主に3033運動講習会、キャンペーンイベントで周知	約2,700枚 主に3033運動講習会、キャンペーンイベントで周知

○ その他関連する取組み

- ・ 高齢者や老人ホームの職員を対象とした3033運動講習会の開催
- ・ 複数の市町村との協働によるフィットネスクラブにおける体力測定やエクササイズ体験イベントの実施
- ・ 高齢者の健康づくりに係る講座である「ゆめクラブ大学」の実施

○ 評価

- ・ 平成23年度に高齢者向け3033運動プログラムを開発し、初年度は全市町村及び高齢者団体等にリーフレットを配布した。平成24年度以降は、3033運動講習会やレクリエーション指導者派遣事業などにおいてプログラムの普及を図るとともに、各地域において3033運動普及員にも活用していただいている。
- ・ 「平成27年度県民の体力・スポーツに関する調査」では、60代・70代のスポーツ実施率が低下していることから、今後は単なるプログラムの配布や活用だけではなく、社会参加も視野に入れた様々な働きかけが必要である。

主な取組み2 レクリエーション等気軽に楽しめるスポーツの推進

○ めざすすがた

様々な世代の人々が、地域の豊かな自然の中や、様々な場所で手軽に行えるレクリエーションなどを楽しんでいます。

また、その活動に高齢者が積極的に参加しており、仲間や地域の人々、さらには世代を越えた交流が盛んに行われています。

○ 目標2

レクリエーションなどへ的高齢者の参加促進を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎かながわスポーツ・レクリエーション大会（※）などへ的高齢者の参加状況や、指導者派遣事業の実施状況等

	H23	H24	H25	H26	H27
かながわシニアスポーツフェスタ参加者数	2,760人	2,282人	2,084人	2,441人	2,248人
レクリエーション指導者派遣事業開催数	—	延べ43か所 (1,852人)	48か所 (2,647人)	48か所 (2,773人)	52か所 (2,603人)

※ 主な参加者は高齢者であるが限定はしていないので、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数を掲載

○ その他関連する取組み

- ・ 県内スポーツ団体が主催するマスターズ大会の実施状況の把握及び情報収集
- ・ 「かながわ健康プラン2 1 推進会議」構成団体を通じた生活習慣改善の普及啓発
- ・ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣

○ 評価

- ・ 高齢者の日ごろの健康づくり、スポーツ活動の成果を発表する機会及び交流の場として、「かながわシニアスポーツフェスタ」を実施し、毎年2,000人以上の参加があった。この大会の参加記録等を参考に、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に派遣する神奈川県代表選手を決定しており、2021年の本県開催に向けて、今後、さらに盛り上げていく必要がある。
- ・ 県が支援する「かながわスポーツ・レクリエーション大会」には、毎年多くの高齢者の方に参加いただいております（H27中央大会 1,936人）、近隣の小学校等にも広報を行っているが、子どもの運動・スポーツの機会の拡大や世代間交流の視点から、今後、小学生や親子の参加が望まれる。
- ・ レクリエーション指導者派遣事業について、実施団体に行っているアンケート結果では、毎年90%程度の団体から「良かった」との回答がある。高齢者が継続的に運動・スポーツが実施できるよう、事業後のフォローアップについても検討する必要がある。

⑤ 運動・スポーツを支えるしくみの整備

★ 施策の方向性

県民の多様な運動・スポーツへのニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、スポーツボランティア等人材の養成・充実を図ります。

また、県、市町村とスポーツ関係団体等との役割分担を踏まえ、各団体の自主的・自発的な活動の支援を図ります。そして、高い水準の競技スポーツと地域スポーツ、学校と地域等、組織の違いや領域の垣根を越えた連携・協働を推進します。

さらに、施設や人材等についての情報提供の充実とその利便性の向上を図ります。

障害者スポーツにおいても障害のある人が十分にスポーツ活動を行うことができるようなしくみづくりや、障害の有無を超えた連携・協働の推進等をめざします。

★ 施策の考え方

この「運動・スポーツを支えるしくみの整備」では、県民がいつでも、身近なところで、それぞれの興味・関心、適性、ライフステージ等に応じて、スポーツをする、みる、支える、と様々な運動・スポーツの活動に参画する機会を確保できる環境をつくるために、総合型地域スポーツクラブの育成・支援や、運動・スポーツの楽しさや効果等を教えてくれる指導者、様々な人とのネットワークを拓けるコーディネーターなどの人材の養成・充実、県立体育センターの広域スポーツセンターとしての機能充実等に取り組みます。

さらに、県や市町村、地域スポーツクラブ、学校、スポーツ関係団体、企業等による組織の違いを越えた連携や、様々な組織が一丸となった横断的な連携を強化し、スポーツ界の連携・協働の橋渡しやしくみづくりに取り組みます。

また、ノーマライゼーションの考え方のもと、障害の有無を超えた連携・協働を推進し、障害者スポーツを通じて、障害者の体力の増強、交流、余暇の活用を図るとともに、誰もが十分に運動・スポーツを楽しむことができるしくみづくりに取り組みます。

目 標 1 スポーツに関する情報提供や、スポーツを支える活動の機会の拡大を図ります。

達成度の指標 総合型地域スポーツクラブの育成状況や、スポーツ情報へのアクセス数等

目 標 2 障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる運動・スポーツの機会を提供します。

達成度の指標 障害の有無にかかわらず、参加できるイベントなどの参加者数等

○ 施策を取り巻く状況

全国における総合型地域スポーツクラブの育成状況は、平成27年8月現在、創設済みと創設準備中の合計クラブ数が3,550となっている。また、現在、障害者が身近にスポーツを行う環境が十分に整っておらず、とりわけ、障害者スポーツを支え、推進する団体や組織は脆弱な状況にある。

(文部科学省調査、地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議中間整理より)

主な取組み1 スポーツとの様々なかかわり方の拡充

○ めざすすがた

競技としてスポーツに取り組む人、健康・体力づくりのために運動をする人、スポーツをみて楽しむ人、スポーツイベントを裏方で支える人等、すべての人々がそれぞれの目的やニーズに応じて、それぞれの運動・スポーツを満喫しています。

○ 目標1

スポーツに関する情報提供や、スポーツを支える活動の機会の拡大を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎総合型地域スポーツクラブの育成状況や、スポーツ情報へのアクセス数等

	H23	H24	H25	H26	H27
総合型地域スポーツクラブ育成市町村数	21	23	25	26	26
スポーツに関する情報提供数	8,031件	6,127件	4,860件	6,757件	6,173件

※ スポーツ情報提供は、県立体育センターホームページからスポーツイベント・講座、スポーツサークル、スポーツ指導者、スポーツ施設の情報を提供しました。

○ その他関連する取組み

- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に係る市町村及びクラブへの巡回相談の実施
- ・ 総合型地域スポーツ連絡協議会、市町村担当者会議の開催
- ・ 総合型地域スポーツ等人材育成に係るスポーツクラブマネジメント講座及びスポーツ指導者スキルアップ講座の開催
- ・ スポーツイベント等における「かながわアスリートネットワーク」との連携
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの誘致
- ・ かながわパラスポーツの推進
- ・ ラグビーワールドカップ2019の横浜開催、東京2020オリンピック競技大会セーリングの江の島開催に向けた準備及び機運醸成

○ 評価

- ・ 地域住民によって主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組み、県の総合計画の数値目標である育成市町村数（H26までに26市町村）を達成することができた。県全体でもクラブ数は増加傾向にあるが、今後は、各クラブが地域に定着し安定的に運営していくことが課題となっており、会員確保に向けた学校における広報や、財源確保につながるクラブへの事業委託などを検討していく必要がある。
- ・ スポーツに関する情報提供については、ホームページをはじめ、様々な広報媒体を利用して行っているが、2019年のラグビーワールドカップや、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を控え、引き続き、県民ニーズに合った情報提供に取り組む必要がある。

主な取組み2 障害者スポーツの推進

○ めざすすがた

障害者がスポーツを通して、体力の維持・増強を図ったり、県障害者スポーツ大会などの競技会に出場して記録や勝利をめざしたりと、様々なかかわり方でスポーツ活動に積極的に取り組んでいます。

また、障害者と健常者のスポーツ活動での交流も活発に行われており、お互いに競技の励みや、生活の楽しみとなっています。

○ 目標2

障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる運動・スポーツの機会を提供します。

○ 目標指標の達成状況

◎障害の有無にかかわらず、参加できるイベントなどの参加者数等

	H23	H24	H25	H26	H27
県障害者スポーツ大会参加者	6種目 (1,090人)	6種目 (1,387人)	4種目 (1,208人) ※2競技中止	6種目 (1,391人)	6種目 (1,444人)

○ その他関連する取組み

- ・ ライトセンターにおける視覚障害者等を対象としたスポーツ教室等の開催
- ・ 全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣
- ・ 県障害者スポーツ大会や県障害者スポーツ教室における障害者スポーツボランティアとの連携
- ・ 障害者スポーツ指導者（初級）養成講習の実施
- ・ 「かながわパラスポーツフェスタ」の開催（再掲）

○ 評価

- ・ 「神奈川県障害者スポーツ大会」については、徐々に参加者が増えており、障害者の健康・体力の維持増進を図るとともに、参加者相互の交流につなげることができた。また、毎年多くのスポーツボランティアにも参加いただいております。スポーツを「支える」という視点でも、貴重な機会となっている。
- ・ 県民スポーツ週間中央イベントでは、平成26年度から障害者スポーツを体験できるコーナー（H26：サウンドテーブルテニス、H27：アンプティサッカー、ボッチャ）を設けて、その周知や普及、体験による理解促進を図った。今後も、その他の種目を取り上げたり、障害者の方が気軽に参加できる態勢を整えていく必要がある。
- ・ 平成27年1月に「かながわパラスポーツ推進宣言」を發表し、「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支えること」を「かながわパラスポーツ」と捉え、その普及に取り組み始めた。今後、パラリンピアンから体を動かすノウハウ等を学びながら「かながわパラスポーツ」を実践するとともに、2020年に東京で開催されるパラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げていく必要がある。（再掲）

⑥ トップアスリートの育成・強化

★ 施策の方向性

トップアスリートの活躍をより多く引き出せるよう、ジュニア期からの一貫指導体制の推進による育成支援や、地域スポーツの場においても活躍できる体制の検討等、トップアスリートの活動支援を通し、神奈川の競技水準の向上や、スポーツ界の連携・協働の推進等をめざします。

★ 施策の考え方

競技スポーツにおけるトップアスリートの活躍は、アスリート自身の自己実現であるだけでなく、県民に夢と希望を与え、スポーツの持つ魅力や醍醐味を伝えるとともに、県内のスポーツ愛好家の競技意欲を高める等、多様な意義や効果を有しています。

この「トップアスリートの育成・強化」では、県民の目標となるスポーツ選手の育成・強化に取り組み、神奈川の競技水準の向上を図るとともに、高い水準の競技スポーツと地域スポーツとの連携などについて検討し、スポーツ界の連携・協働方策の確立などをめざします。学校の運動部活動や地域スポーツクラブ等の身近なものから、各競技団体が行う選手強化などの競技力向上対策事業まで、様々な活動支援やしきみづくりの検討に取り組みます。

目 標 1 本県選手の全国優勝、国際大会入賞を高水準で維持していきます。
達成度の指標 神奈川県スポーツ優秀選手表彰の被表彰者数等

目 標 2 国民体育大会において高水準の成績（天皇杯入賞を目安）を維持します。
達成度の指標 国民体育大会における天皇杯の成績

○ 施策を取り巻く状況

我が国では、世界の頂点を目指すトップスポーツと、住民が楽しみや健康の保持増進等のために行う地域スポーツや学校の体育に関する活動は、それぞれが別の目的を持った活動として捉えられ、これまではその連携が不十分であった。そのため、次世代のアスリートの発掘・育成を計画的・継続的に一貫して行う体制も不十分である。

地方公共団体においては、トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者等を活用し、総合型クラブの活動や学校の体育に関する活動等を支援することが期待される。

(スポーツ基本計画より)

主な取組み1 競技力向上に向けたトップアスリートの育成・支援

○ めざすすがた

各競技団体において一貫指導体制が整備され、神奈川県出身のトップアスリートが、国民体育大会をはじめとする全国大会や国際大会で活躍しています。

また、トップアスリートが、子どもたちやスポーツ愛好者への指導など、能力を生かした様々な活動を行っています。

○ 目標1

本県選手の全国優勝、国際大会入賞を高水準で維持していきます。

○ 目標指標の達成状況

◎神奈川県スポーツ優秀選手表彰の被表彰者数等

	H23	H24	H25	H26	H27
神奈川県スポーツ優秀選手賞被表彰者数	92人・31団体	127人・41団体	132人・29団体	142人・34団体	128人・29団体

○ その他関連する取組み

- ・ 国民体育大会へのコーチ、トレーナー等の派遣支援
- ・ 総合型地域スポーツクラブと連携したゴールデンエイジ対象のクリニックの開催や競技団体が行う競技力向上対策事業の支援
- ・ ジュニア選手発掘・育成のための強化練習会等への支援
- ・ スポーツにおいて功績が顕著な個人又は団体に対して「神奈川県スポーツ賞」を贈呈

○ 評価

- ・ 全国大会での優勝や国際大会での入賞などを主な基準としている「神奈川県スポーツ優秀選手賞」の被表彰者数は、平成26年度まで増加傾向にあったが、平成27年度はやや減少となった。「神奈川県スポーツ賞」については、全国大会における2年連続優勝や国際大会3位以内など、より高い基準による表彰であるが、毎年継続的に被表彰者が出ており、全体としては、高い競技水準を維持することができている。
- ・ 体育センターでは、アスリート育成支援コースとして、アスリート（部活動）の体力測定及び、ドクターやアスレティックトレーナーによるアドバイス等を行っている他、アスリートサポート講座等において、医科学的支援を行っており、アスリートとともに、アスリートをサポートする人なども含めて、様々な側面的支援を行うことができた。
- ・ 競技団体との連携による一貫指導システムの構築に取り組み、ジュニア期からの競技力の向上を図る体制づくりを推進することができた。
- ・ 東京2020オリンピックにおいて「神奈川県ゆかりの選手」として活躍が見込まれる県内の中・高校生の有望選手をターゲットとして、平成27年度からアスリート育成事業をスタートさせたところであり、今後は事業のさらなる拡大や、パラリンピック選手の育成についても検討する必要がある。

主な取組み2 地域スポーツとの連携の推進

○ めざすすがた

神奈川県出身のトップアスリートが活躍し、それを目標に子どもたちは熱心にそれぞれの競技に打ち込んでいます。

また、競技を引退したトップアスリートが、指導の能力・ノウハウなども身につけて地域スポーツの場で活躍しています。

○ 目標2

国民体育大会において高水準の成績（天皇杯入賞を目安）を維持します。

○ 目標指標の達成状況

◎国民体育大会における天皇杯の成績

	H23	H24	H25	H26	H27
国民体育大会天皇杯の成績	6位	6位	6位	6位	6位

○ その他関連する取組み

- ・ 県体育協会を通じた競技団体等が行う強化練習会・強化合宿等へのトップアスリートの派遣支援
- ・ 県民スポーツ週間中央イベントでの「かながわアスリートネットワーク」の活用
- ・ スポーツイベントでの医療救護活動、スポーツ医学的知識の啓発及び普及等を行っている県医師会の事業に対する補助

○ 評価

- ・ 国民体育大会における天皇杯成績については、平成23年から5年連続6位で、10年連続入賞となっている。今後も高水準を維持しつつ少しでも上位を目指すために、1種目でも多く関東ブロック予選を通過する必要がある。
- ・ 「かながわアスリートネットワーク」のメンバーを県民スポーツ週間におけるスポーツ体験教室や、市町村と連携した協同事業に派遣し活躍いただいた。トップアスリートが地域の子どもたちに夢や希望を与え、好循環の創出につながるよう、今後も継続していく必要がある。

⑦ 運動・スポーツをする場の充実

★ 施策の方向性

県民の誰もが身近な場所で、いつでも気軽に外遊びや運動・スポーツを実践することができるよう、施設の運営方法の改善や、県立学校体育施設の有効活用の促進、大学などのスポーツ施設の活用等、多様なスポーツ活動の場の創出をめざします。

また、施設のユニバーサルデザイン化など、高齢者や障害者等に配慮し、誰もが使いやすい施設整備の検討を進めます。

★ 施策の考え方

県民の運動・スポーツに対するニーズが多様化する中で、それぞれの興味・目的や体力、技術等にあった施設を、身近なところで、いつでも気軽に利用できる環境が望まれます。

この「運動・スポーツをする場の充実」では、民間活力の活用などによる施設の運営方法の改善や、地域の身近な県立学校体育施設の有効活用の促進、大学などのスポーツ施設の活用等、運動・スポーツをする多様な場づくりに取り組みます。

また、施設のユニバーサルデザイン化など的高齢者や障害者等に配慮した施設整備、子どもが安心してのびのびと遊べる公園や、多くの人を楽しんでいるウォーキングの場にもなり得る遊歩道等の整備を検討します。

目 標 1 県立学校体育施設開放の推進を図ります。

達成度の指標 県立学校体育施設開放の利用件数等

目 標 2 大学などのスポーツ施設の活用推進や、県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善等を図ります。

達成度の指標 大学などのスポーツ施設の活用に向けた情報提供などの取り組み状況等

○ 施策を取り巻く状況

内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）によると、スポーツをもっと振興させるために、国や都道府県又は市町村に今後力を入れてもらいたいもの（複数回答）については、「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」（40.1%）、「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」（35.9%）に次いで、「学校体育施設の開放・整備」（35.2%）が第3位となっている。

平成27年度の県民ニーズ調査では、「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の重要度及び満足度について、重要であると考えている人の割合は56.5%であるのに対し、満足している人の割合は27.0%である。

（内閣府調査、県民ニーズ調査より）

主な取組み1 県立学校等の体育施設利用の推進

○ めざすすがた

学校のグラウンドや体育館等では、休日や放課後等の学校の教育活動が行われていない時には地域の人々が、運動・スポーツを行っています。

また、大学や企業のスポーツ施設においても開放が進み、地域の人々が気軽に利用し、運動・スポーツを楽しんでいます。

○ 目標1

県立学校体育施設開放の推進を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎県立学校体育施設開放の利用件数等

	H23	H24	H25	H26	H27
県立学校体育施設開放校数・利用人数	157校 251,944人	157校 306,466人	154校 274,732人	154校 268,461人	155校 313,791人

○ その他関連する取組み

- ・ 学校施設利用者の利便性向上を図るホームページ雛形の作成及び県立学校への提供
- ・ 開放されている大学のスポーツ施設情報の県ホームページへの掲載
- ・ 生涯学習情報システム「PLANETかながわ」における大学の施設開放情報の提供

○ 評価

- ・ 県立学校等の体育施設開放の利用については、東日本大震災による落ち込みを平成24年に回復したものの、その後は減少傾向となっている。部活動との兼ね合いもある中で、今後、施設を効率的に活用することや、利用者の利便性向上に向けた取組み等を検討する必要がある。

主な取組み2 運動・スポーツ活動の場の充実

○ めざすすがた

県内のスポーツ施設での管理・運営方法の改善による利用者へのサービスが向上しています。

また、公園や遊歩道等の整備が進み、小さな子どもや高齢者、障害のある人も安全に運動・スポーツを行っています。

○ 目標2

大学などのスポーツ施設の活用推進や、県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善等を図ります。

○ 目標指標の達成状況

◎大学などのスポーツ施設の活用に向けた情報提供などの取り組み状況等

	H23	H24	H25	H26	H27
県内大学施設開放数	32	31	32	31	31
県内企業施設開放数	—	27	34	26	26

○ その他関連する取組み

- ・ 「施設予約システム」の円滑な運営と利活用の推進を図るためのチラシやポスターの掲出による広報活動の実施
- ・ 県立都市公園におけるスポーツや健康づくりに資する施設の整備運営を実施
- ・ 県営水道の配水池の上部敷地を利用したスポーツ活動の場の提供
- ・ 体育センターについて、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプにも対応できるよう、全ての県民のスポーツ振興拠点として、2020年（平成32年）の完成を目指して再整備

○ 評価

- ・ 大学や企業のスポーツ施設については、開放に向けた様々な働きかけを行ってきたが、学生の利用や従業員の福利厚生が優先されるため、大きな成果を得ることができなかった。県と協定を結んでいる大学から、「県民スポーツ週間」の期間中に施設を1日開放するなどの協力をいただいているが、全体としては、なかなか進まない状況である。